

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本正広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第87期 第1四半期累計期間	第88期 第1四半期累計期間	第87期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	7,094,521	7,207,457	30,477,037
経常利益 (千円)	188,209	232,751	1,259,129
四半期(当期)純利益 (千円)	111,316	118,252	606,098
資本金 (千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	11,399	11,399	11,399
純資産額 (千円)	23,211,468	23,480,522	23,502,255
総資産額 (千円)	27,594,906	27,811,057	28,084,263
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.77	10.57	53.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20
自己資本比率 (%)	84.1	84.4	83.7

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。
また、当社の子会社は非連結子会社であるため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載は省略しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、アジア地域のみならず全ての地域において経済成長に一服感が漂う中、内需関連業種を中心に一定の景気回復の継続傾向が見受けられるものの、円高傾向の定着化による国内産業の空洞化懸念や株安も重なり、足踏みに近い状況となりました。

また、欧州発債務危機の深刻化・長期化、アメリカの景気の停滞などにより、世界経済全体の減速という下ぶれリスクを懸念する状況となりました。

機械工具販売業界におきましては、特に依存度の高い自動車関連業界において稼働率向上による回復傾向が顕著となってきました。ただし、牽引役としては東日本大震災からの復興需要と自動車産業頼みの状況であり、継続する円高や株安の影響も大きく、すべての製造業種において不安感や警戒感があり期待の持てる状況ではありません。

当社を取り巻く環境としては回復基調を引き続き維持しているものの、まだ期待感の方が先行する状況であり、景気の本格上昇への力強い足取りではありません。

このような状況のもと当社といたしましては、物流センターを立ち上げ効率的な在庫管理の徹底と新規営業活動の経営努力を積み重ね、当第1四半期累計期間は、売上高72億7百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益2億32百万円（前年同期比23.7%増）、四半期純利益1億18百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（東部）

東部では、自動車関連・建機・工作機械等一部の業界で持ち直してきてはいますが、全体としては、依然先行き不透明な状態で推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は19億12百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益17百万円（前年同期比83.4%増）となりました。

(中部)

中部では、半導体業界で不透明感が残っておりますが、エコカー補助金による自動車業界の生産増加、海外へ向けての工作機械生産の生産増加等があり、堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は23億89百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益は72百万円（前年同期比211.6%増）となりました。

(西部)

西部では、自動車関連の生産増による増加傾向や安定している食品関連の推移がありました。しかし、その反面、電機・半導体・液晶の市況の停滞と円高による影響の低迷は続き、その産業に関する機械・設備機器ユーザーも減少傾向となり、低調な状況にて推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は26億94百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は50百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

(海外)

海外では、昨年末のタイ洪水の影響で、アジア内で生産拠点が分散された影響もあり、一部の地域では当社からの輸出は増加傾向となってまいりました。しかし、依然、対米ドル、対ユーロの円高水準が続いており、日本からの輸出は厳しい環境であり、アジア向けの輸出も全体的に減速傾向であります。

この結果、当セグメントの売上高は2億11百万円（前年同期比11.4%減）、セグメント利益は12百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は278億11百万円となり、前事業年度末に比べ2億73百万円減少しました。これは主に現金及び預金が2億26百万円、受取手形及び売掛金が5億98百万円減少する一方、有価証券が5億円、商品が1億37百万円増加したためであります。負債は43億30百万円となり、前事業年度末に比べ2億51百万円減少しました。これは主に未払法人税等が2億1百万円、未払費用が1億14百万円減少する一方、預り金が55百万円増加したためであります。また、純資産は234億80百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円減少しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,399,237	11,399,237		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		11,399		2,597,406		2,513,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,174,500	111,745	
単元未満株式	普通株式 13,837		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237		
総株主の議決権		111,745	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株含まれております。
 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目 7番27号	210,900		210,900	1.9
計		210,900		210,900	1.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,470,760	6,244,426
受取手形及び売掛金	9,886,692	9,288,120
有価証券	1,000,000	1,500,000
商品	1,690,437	1,828,014
繰延税金資産	116,279	58,037
その他	75,861	104,793
貸倒引当金	15,055	14,375
流動資産合計	19,224,976	19,009,016
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,469,016	2,439,399
構築物（純額）	40,267	38,162
車両運搬具（純額）	48,525	56,178
工具、器具及び備品（純額）	103,732	111,146
土地	4,838,557	4,838,557
有形固定資産合計	7,500,097	7,483,444
無形固定資産		
ソフトウェア	71,547	70,662
電話加入権	31,611	31,611
無形固定資産合計	103,158	102,274
投資その他の資産		
投資有価証券	1,019,448	968,234
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	19,275	38,328
差入保証金	162,921	153,789
その他	83,561	85,120
貸倒引当金	39,176	39,149
投資その他の資産合計	1,256,030	1,216,322
固定資産合計	8,859,287	8,802,041
資産合計	28,084,263	27,811,057

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,148,856	3,180,721
未払金	151,496	155,603
未払費用	292,779	178,547
未払法人税等	258,680	56,800
未払消費税等	66,444	33,467
預り金	35,190	91,134
従業員預り金	254,881	256,847
その他	9,992	25,869
流動負債合計	4,218,321	3,978,993
固定負債		
退職給付引当金	170,405	155,410
長期未払金	154,637	154,637
長期預り保証金	25,464	28,314
資産除去債務	13,180	13,180
固定負債合計	363,686	351,541
負債合計	4,582,008	4,330,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,513,808	2,513,808
利益剰余金	18,367,397	18,373,767
自己株式	161,044	161,044
株主資本合計	23,317,568	23,323,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,386	148,184
評価・換算差額等合計	178,386	148,184
新株予約権	6,300	8,400
純資産合計	23,502,255	23,480,522
負債純資産合計	28,084,263	27,811,057

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	7,094,521	7,207,457
売上原価	5,875,280	5,959,269
売上総利益	1,219,240	1,248,188
販売費及び一般管理費	1,113,149	1,094,832
営業利益	106,090	153,355
営業外収益		
受取利息	1,679	1,214
受取配当金	1,901	2,361
仕入割引	65,251	61,811
不動産賃貸収入	19,785	21,576
その他	5,753	5,342
営業外収益合計	94,371	92,306
営業外費用		
支払利息	32	17
売上割引	12,045	12,876
その他	174	15
営業外費用合計	12,252	12,909
経常利益	188,209	232,751
特別利益		
関係会社株式売却益	24,600	-
その他	88	1
特別利益合計	24,688	1
特別損失		
固定資産除売却損	18,654	329
投資有価証券評価損	-	4,766
会員権評価損	-	8,470
特別損失合計	18,654	13,565
税引前四半期純利益	194,242	219,187
法人税、住民税及び事業税	77,342	45,051
法人税等調整額	5,582	55,884
法人税等合計	82,925	100,935
四半期純利益	111,316	118,252

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	123,590千円	136,108千円

四半期会計期間末日満期手形

満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	331,874千円	328,613千円
裏書手形	17,666千円	24,553千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	69,939千円	68,629千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	113,884	10	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	111,882	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,979,395	2,185,398	2,691,404	238,323	7,094,521
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,979,395	2,185,398	2,691,404	238,323	7,094,521
セグメント利益	9,679	23,421	54,516	18,472	106,090

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,912,474	2,389,323	2,694,386	211,273	7,207,457
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,912,474	2,389,323	2,694,386	211,273	7,207,457
セグメント利益	17,751	72,979	50,010	12,613	153,355

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円77銭	10円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	111,316	118,252
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	111,316	118,252
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,388	11,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。